

第３４次宮城県社会教育委員の会議意見書について

1 第３４次宮城県社会教育委員の会議について

審議テーマに従って２年間にわたり研究・調査等を行い，平成３０年４月１２日に，審議結果等をまとめた意見書が教育長に提出された。

2 審議テーマ <意見書 P 4～>

(1) テーマ：「世代を超えて紡ぎ合う，みやぎらしいコミュニティづくり－震災からの学びを通して－」

(2) テーマについて

宮城県の社会教育を取り巻く今日的課題と，東日本大震災後の現状を明らかにし，調査によって実態を把握した上で，各地域の活動を支援していくための提言を示すために上記テーマを設定した。

3 審議経過

(1) 会議 10 回開催 <意見書 P 44～45>

(2) 聴取調査（平成 29 年 8 月～10 月） <意見書 P 12～>
（石巻市鮎川，石巻市 NPO，名取市，南三陸町戸倉，
NPO 法人「冒険あそび場」，女川町，登米市米山公民館，
NPO 法人「鳴子の米プロジェクト」

(3) アンケート調査（平成 29 年 8 月～11 月） <意見書 P 28～>

① 公民館等調査

② 派遣社会教育主事配置調査

4 意見書の特色

(1) 現地調査，アンケート調査等可能な限り現地の「生の声や姿」に触れ，しっかりと聞き取ることを調査研究の柱とした。

(2) 「みやぎらしいコミュニティづくり」を推進するために，それぞれの取組に学び，良さを生かすとともに課題解決につながる具体的施策を位置づけて，提言をまとめた。

5 提言

① 公民館機能の充実

② 「みやぎらしい」コミュニティを支える人材育成事業の充実

③ 青少年の地域活動の充実

④ 学校教育との連携

⑤ 震災からの学びを生かし持続可能なものにするための「オールみやぎ」の取組

世代を超えて紡ぎ合う、みやぎらしいコミュニティづくり — 震災からの学びを通して —

「世代を超えて紡ぎ合う」とは

何本もの糸が集まり絡み合って、太く、長く、色とりどりに
なっていくように、多くの世代が思いを寄せ合い、知恵を出し合
い協働していくことによって、地域が活性化していくこと。

「みやぎらしいコミュニティ」とは

『オールみやぎ』という姿勢で、地域、行政の垣根を越えて、学
びを通してみんなで課題解決に向かうことができるコミュニティ。

「震災からの学び」とは

震災後の地域活動から学んだことはもちろん、震災前、震災前から
継続しているもの、震災時、震災時から継続しているもの、途切れて
しまったもの…震災に絡む全ての活動からの学びをさす。

「震災からの学び」（現地視察・事例研究）

- 震災からの復興には、以前から育まれてきたコミュニティ、地域リーダーの力が大きかったこと。
 - 地域コミュニティの再生・復興のために、公民館の果たした役割は極めて大きいこと。今後もその機能の充実が求められていること。その大きなポイントは「ひと」であること。とりわけ、社会教育主事が果たした役割は極めて大きかったこと。
 - 目的でつながる新しいコミュニティの形が、地域活動において成果を上げていること。
 - 地域コミュニティの再生、新たなコミュニティづくりのためには、行政と地域の教育機関、NPO、企業等との、垣根を越えて連携する「オールみやぎ」で取り組むことが求められていること。
 - ボランティア団体やNPO等の新しい力が、復興・再生に寄与したこと。
 - 子どもや青年の地域活動、伝統芸能等の活動が地域に夢や希望を与えてくれたこと。
 - 「ジュニアリーダーの育成」「各種リーダーの育成」「みやぎらしい協働教育」等、これまで取り組んできた事業の成果が、各地で見られたこと。
- また、PTA、子ども会、青年団体、婦人会等の社会教育関係団体も、地域活動に寄与していたこと。
- 協働教育に取り組んできた学校は、復興や地域づくりの核となり、関わり合う中で子どもと大人が共に達成感や自己有用感を実感できたこと。

宮城県公民館実態調査、全国派遣社会教育主事調査から

- 宮城県内の指定管理公民館の割合は51%と半数を超えている。
- 指定管理制度の大きな課題は、「民間活用」と「経費削減」のバランス。
- 公民館の事業費とマンパワー不足は、直営館、指定管理館の共通課題。
- 県に期待することは、研修機会や相談機能の充実、情報提供、ネットワークの構築。
- 財政的に厳しい現状の中、11都道府県(全国の23%)が派遣社会教育制度を継続実施。
- 派遣社会教育主事制度のメリットや成果を踏まえた、社会教育主事の育成が必要。
- 県・市町村の費用分担や割愛制度等、方法を工夫して社会教育主事を派遣している実例。

県調査

全国調査

・学校・家庭・地域の強い絆のもと
・よりよい未来を創造する高い志をもった、心身共に健やかな子ども

第2期宮城県教育振興基本計画から

・子どもの活動を支える事が地域の再生につながる
・地域づくりを支える人づくり
・生涯学習プラットフォームの構築

宮城県生涯学習審議会答申から



「子どもの参画が地域・学校・家庭をつなぐ」「地域をつくる子どもたち」

第32次・33次宮城県社会教育委員の会議意見書から



提言1

公民館機能の充実

- 学び支援機能と地域づくり機能の充実
- 異年齢交流事業実施への支援
- 公民館職員研修会の拡充
- 市町村職員等の社会教育主事講習受講への積極的な働き掛け
- 教育事務所機能の充実・強化
 - ・公民館訪問事業の拡充とその共有
 - ・公民館への相談機能の充実
- 「(仮)公民館ネットワーク」事業の検討

提言2

「みやぎらしい」コミュニティを支える人材育成事業の充実

- 社会教育主事の育成・活用
 - ・割愛制度による社会教育主事の拡大
(※「割愛」とは地元为学校職員から転用され行政職に転用されること。人件費は採用先の市町村等が負担する)
 - ・社会教育主事有資格者のネットワークづくりと、研修(学び直し)の充実
 - ・「地域学校協働活動」と連動した、市町村の社会教育主事育成
- 専門性の高い市町村職員、指定管理職員を育成する研修会の拡充
- 地域連携コーディネーター育成事業の推進

提言3

青少年の地域活動の充実

- ジュニアリーダー育成事業の充実・強化(学校の理解・協力が不可欠)
- 新たな青少年リーダー育成事業の実施
 - ・自然の家主催事業
- 子どもの伝統芸能、ふるさと学習等、地域に根ざした取組への支援
- 地域の青年活動の支援とネットワーク化(特にNPOと学校をつなぐ機能・役割)
- 青少年団体への支援強化

提言4

学校教育との連携

- 社会に開かれた教育課程の充実
- 地域連携担当教員の活用
 - ・社会教育主事有資格者の積極的な地域連携担当教員への任用
- 「協働教育」「地域学校協働活動」の、一層の推進

「オールみやぎ」の取組

◎行政、地域の教育機関、NPO、企業、社会教育関係団体の情報共有とネットワーク化の推進

◎みやぎらしい実践の蓄積と積極的な発信

